

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び労働者の保護等に関する法律」（派遣法）第 23 条第 5 項に基づき、当社の労働者派遣事業におけるマージン率等を公開します。

派遣労働者の数	95人（2026.6.1）
派遣先事業所数	21事業所（2025年度）
派遣料金の平均額(1 日 8 時間当たりの額)	23,227 円（2025年度）
派遣労働者の平均賃金額(1 日 8 時間当たりの額)	15,835 円（2025年度）
マージン率	31.8%（2025年度）
=(派遣料金の平均額－派遣労働者の平均賃金額)÷派遣料金の平均額	
労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2026年4月1日～2027年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者

教育訓練(賃金の支給あり)

放送法・放送ガイドライン等の関連法規・規制に関する講座(採用	OFF-OJT
時) 番組単位での習熟度別演出講座	OJT

マージン率には次のものが含まれています

- 会社負担の社会保険料
- 会社負担の雇用保険料・労災保険料
- 教育訓練費
- 福利厚生費（健康診断など）
- 有給休暇費用
- 労災の際に法定補償を行うための損害保険金掛け金
- 事務所関連経費（人件費、オフィス賃貸料、広告宣伝費等）
- 営業利益